

平成 29 年 8 月 24 日（木） 午後 2 時～午後 3 時 30 分
庁舎 2 階 202 会議室

《意見等》

(1) 基本チェックリストの実施状況等について **【資料 1】**

○前年度と比較して大きな変化はあったか。総合事業開始後、特に混乱はないということによろしいか。

→平成 28 年 6 月時点での推計では、要支援相当者は 21.8%であったことから、特に大きな変化はないと受け止めている。混乱はないと捉えていただいて構わない。

○表 2「申請なし」が対象者の 33.9%にあたる 122 人とあるが、この数値は多いのか、少ないのか。

→今年度から抽出している数値なので、多いか少ないかは判断できかねる。

軽度の方が一度介護認定を受け、福祉用具や住宅改修等のサービスを利用した後、申請しないケースが多い。住環境が整うと、しばらくはサービスの利用が不要と考える方が多いのではないかとと思われる。

○表 1 より、要支援相当者における基本チェックリスト実施者の割合について、包括ごとに見ると新湊西包括は 31/91 で約 3 割、一方新湊東包括は 8/81 で約 1 割と、包括圏域ごとに割合に開きがあるように感じるが、このことについて要因はあるか。

→包括ごとの割合の開きについては、まだ要因分析を行っていない。今後、毎月行っているケアマネジメント検討会議で検証や確認を行っていききたい。

○表 2「申請なし」の数値が多いように思われる。申請していない人でもその後の状況によって変化があると思うが、実態を把握しているのか。

→包括に申請なしの方々のリストを毎月お渡しし、実態調査をしていただいている。実態調査では、包括の職員が申請がなかった方のお宅を訪問し、支援が必要かどうか調査している。訪問により、もし支援が必要であれば、包括職員がサービスに繋いでいる。

→また、もともと 1200 人程の要支援認定者のうち、500 人程度はサービスの利用がない状況であった。その 500 人程度がこの「申請なし」に当てはまる方々だと思われる。そう考えると、この数値はむしろ少ないくらいであり、妥当であると捉えている。あくまで市として申請しないことを推奨しているわけではない。

○利用者が自主的にこのような選択をされたということによろしいか。今後も引き続き、包括と市でサービス未利用者の実態調査をお願いしたい。

(2) 総合事業指定サービス事業の実施状況等及び短期集中型サービスについて **【資料 2】**

○短期集中型サービスの他市町村の実施状況はどうか。射水市としての独自性はあるのか。

→一部の他市町村ではすでに短期集中型サービスを実施している。実施保険者の中には、地域支援事業の中の一般介護予防の運動教室が形を変えて提供しているところもある。市としては専門性・随時性を高めて展開していきたいと考えている。

○短期集中型サービスの実施にあたり、どの程度の改善を見込んでいるのか。

→事前に包括でアセスメントを行い、一定程度運動機能の回復が見込める方を対象に事業を展開していきたいと考えている。想定するように回復が見込めない方や、サービス利用中に不都合が生じてくる方もいらっしゃると思われるので、全員が100%回復できるとは考えていないが、基本的には元の自立した生活に戻っていただくことを目標としたい。

○事例性の高いものや成功例の提示があると、普及度が高まっていくと思う。検討していただきたい。

○総合事業サービス事業所利用状況について、通所型サービス（緩和型）の普及が進まない要因について、現時点で課題や問題点等はある程度見えているのか。

→これから実態調査を行い、その後、要因分析を行うことを予定している。

○総合事業が開始してから、緩和型は現行型と比べて報酬単価が低いため、やりたがらない事業者が多い。事業所からすると、同じ利用者を受け入れるのであれば、困り具合からしても要介護者を受け入れようと思うのでは。このようなことから、これまで現行型を実施してきた事業者が+αで緩和型を実施する形態をとると、やりにくいと思われる。

→包括で介護予防ケアマネジメント作成段階において、利用者が現行型、もしくは緩和型を選択する際にどのように理解していただき、どのようにサービスにつなげているのか。ケアマネジメント作成段階においてどのような難しさがあるか、感じるものがあれば教えていただきたい。

○訪問型サービスの場合、緩和型に該当される方は、おおむね包括からの説明に納得して、事業所変更をされている。一方で、現行型から緩和型に移行される場合に、今まで利用していた事業所を変えるのには勇気がいるので、「自分でできることは自分の力で頑張ってみる」とサービス利用を辞められた方もおられた。これは総合事業の趣旨に沿ったよい傾向だと思う。

→毎月包括担当者による会議（主任ケアマネ部会）を開催し、包括の職員にも現行型、緩和型サービスを理解していただいたうえで、対応いただいている。今後も利用者にはしっかり説明したうえでサービスを利用していただければと思う。新規で緩和型を利用の場合は問題ないが、継続（更新）で現行型から緩和型に変更される場合は利用者に理解していただくことが難しい場合もあるだろう。新規の方から、より適切なサービスにつなげる方法で緩和型を普及推進していきたい。

○エスポワールこすぎデイサービスセンターでは緩和型のサービスを実施しているが、現在は利用者がいない状況。緩和型は、指定の曜日での利用となるので、今まで利

用していた曜日を変更するのには踏み出せない方が多い。高齢者ということもあり、新しいものを受け入れるのが難しいのではないかと思う。また、曜日を変更して緩和型のサービス利用をされる場合、ケアマネも神経を使いながらサービス提供することになる。このようなことから、短期集中型サービスの実施は難しいのではないかという思いを持っている。短期集中型の対象となる方は回復が見込まれる比較的軽度の方、今運動しないと要介護になるような方だと思われるが、そのような方々は自分には介護サービスなんて必要ないと思われている方が多い。行く気がない方のやる気をどのように醸成させるか、ケアマネジメント力が問われるところだと思う。また、そのような中で、包括の負担が大きくなることが懸念される。よって、通所介護事業所ではなくスポーツクラブ等の事業所で実施するのがよいと思う。

○現在行っている地域支援事業の通所型介護予防事業（運動、栄養、口腔、認知等のコースがある）の運動機能向上コースと、短期集中型サービスとの違いは。現在の地域支援事業では、認定を受けていないチェックリスト該当者で、かつ閉じこもりがちの方に来ていただいている。同じような形態をとると、かなりの数の利用者が見込まれると思うが、当局ではどのように考えているか。

また、実施場所や人員、期間についても、地域支援事業と同じような形態をとるのか。

→現在、地域支援事業の通所型介護予防事業参加者の中には、一般高齢者（チェックリスト対象外の方）も含まれるが、そのような方は残し、要支援相当者には短期集中型サービスに移行していただくことを考えている。現在の地域支援事業は、一般介護予防としては残るが、形を変えて、例えば支え合い事業の中で地域の実情に応じて栄養や認知のコースを実施していただくという形も想定している。また、コース数については、包括の負担が大きくならないように、事業との兼ね合いを見ながら検討していきたい。

短期集中型サービスの利用期間は3か月と設定しているが、事業所には1か月単位で参加を始めてもらえるような体制でサービスを提供してもらい、年間を通して毎月サービスの利用をスタートできる形をとる。3か月間が終了後は、100歳体操等の地域の取り組みに繋げていきたいと思っている。

（3）射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について **【資料3】**

○社協で実施している地域ふれあいサロンと支え合い事業の集いの場との違いは。
→支え合い事業の集いの場は、今後住民型サービスである訪問型サービスBや通所型サービスBの実施へと発展させていただきたいと考えている。

また、現在、集いの場利用者は一般高齢者を含むが、今後はさらに対象を要支援者も含んだ形へと発展させていきたい。

○七美地区では、支え合い事業の一環として住民型デイサロン「いこいの家」を実施

している。また、平成9年から地区内8か所の各自治会公民館で地域ふれあいサロンも実施してきているが、サロンと支え合い事業は全く違うものであると感じる。支え合い事業の「住民型デイサロン」では、要支援1、2の家に引きこもっている方、ふれあいサロンまでも出てこられないような方を対象として参加していただいている。このように七美地区では、対象者を変えて事業を展開している。介護保険も知らないような閉じこもりの方を民生委員が集いの場にお連れし、一緒にお昼ご飯を作って食べ、見守っている。まさにこのような形が国や市が求めている介護保険に代わる住民型サービスであると感じている。

○七美地区は活発な地域だと思う。他地区はどうか。七美地区のような取り組みを市内全域に広めていただきたいと思う。

○7月27日に行われた住民サポーター講演会及び第3層生活支援コーディネーター研修会で講演された河田瑠子氏の取り組みには大変感銘を受けた。河田氏の取り組みは、まさに住民型の取り組みであり、一人でも多くの方に知っていただきたいと思った。27地域振興会の役員にぜひ聞いていただきたい。支え合い事業を進めるためには27地域振興会の共通理解が必要だと感じている。

→河田氏のお話について、1部の講演会は、支え合い事業を実施していない地域振興会の方々にも聞いていただいたが、2部の第3層生活支援コーディネーター研修会は実施地区の方々のみにご参加いただいた。2部の研修会では、ないものをどのように調達するか、どのように取り組みを拡大させていくか等、より具体的なお話を聞かせていただき、大変参考になった。市としても今後の展開を考えていきたい。

(4) 今後のスケジュール(案)について

【資料4】

〈まとめ・感想等〉 一各委員より

○(1)基本チェックリストの実施状況等について、「申請なし」とはどういった方々か疑問であったが、説明を受け、住環境が整うと申請を受けない方が多いことが理解できた。件数や報酬が妥当かどうかについては分からない。この会議等を通して介護保険の制度等について勉強させていただいている。

○総合事業の展開には、専門職の関わりが欠かせない。その点射水市では包括職員が一生懸命関わってくださり、大変素晴らしいシステムであり、ありがたいと感じる。また、福祉関係の職員が皆さん暖かく、和気あいあいとした雰囲気の中で事業を展開している点が素晴らしい。

○支え合い事業の実施団体である地域振興会や地区社協の間には、地域によって温度差があるように感じられる。やる気がある地域は発展していくが、専門職とのパイプがないと何をしたいか分からないと思う。市職員や専門職が、やる気を引き出すための助言指導をしっかりとしていくことが大切であると考えている。いい雰囲気づくりができるよう我々も頑張っていきたい。

- 地域で声をかけられ、100歳体操が普及していることを実感している。サービスを利用する目的は、あくまでも、いつまでも元気で住み慣れた地元に住んでもらうためであることを改めて我々が認識しなければならないと感じる。射水市に住んでよかったと思われるように、我々サービス事業者も行政や地域住民と手を取り合いながら歩んでいきたい。
- 新しい事業が開始した中で包括の立ち位置や役割が一層大きくなっていると感じる。市には包括の専門職の配置を整えるための援助を求めたい。包括として、できる限りのことは頑張らせていただきたいと思います。
- 包括の専門職配置については長期的な見通しを持って計画している。お示しできる時期がきたらお示ししたいと考えている。包括の皆様にご尽力いただいていることは重々承知している。
- 商店街に、「いっぷくや茶」という50代～60代の高齢者の居場所があり、年間900人程度の方が参加している。しかし、近年は建物の老朽化に伴う維持費、修繕費等の問題があり、過渡期にある。大変だと思うが、市としてぜひ、人と金銭の支援をしていただきたく願います。
- 100歳体操やサロンに参加できるのは、比較的元気な高齢者であることから、まずは元気に過ごしていただくことが大切であると感じている。訪問型サービスを実施しているが、地域によっては一人暮らしの高齢者も多く、電球の交換や買い物等のちょっとした困りごとの支援によって、在宅での生活を支えないといけないと強く感じている。また、移動手段の確保も課題である。
- 射水市では、このような会議を明るい雰囲気話し合いできる所が素晴らしいと感じる。このエネルギーを10年後までどのように持続させていくかが課題であると考えられる。息切れしてしまえば、結局高齢者が孤立の対象になってしまう。健康をつくる事業推進のほが、実は疲れさせていくということもありえると感じている。私の町内は10年後には高齢化率が38%超になる見込みだが、そのような状況下で自治会が機能しなくなったときに、誰がどうしていくのか、といった支え合いのしくみづくりが大切であると感じる。そのことを念頭に置きながら、この会議で検討し、富山県の中心部に位置する射水市から新しい形が提案できればよいと思う。そのような意味で皆さんにはこれからも積極的なご提言をいただければありがたい。
- 今日の会議では訪問型サービスと通所型サービスの話が中心だったが、基本は利用者がどういった生活をしたいか受け止め、利用者の日常生活を支えるためのしくみを作っていくことが大切である。

それぞれの委員の方には、今後もそれぞれの立場で取り組んでいただいて、よりよい射水市となるよう期待したい。